

主 題 税 連

10年秋季シンポジウム

「税制におけるアンフェア」について熱く発表！

Feb.15.2011 No.158

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビング401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161

Contents

秋季シンポジウム in SAITAMA — P.3~10

日韓交流

韓国税務士考試会と勉強会開催 — P.11~13

韓国税務士考試会定期総会出席報告 — P.13~15

神戸大会へのお誘い — P.15

全国大会実行委員長 櫻井 繁樹

日税連執行部と懇談会 — P.16~19

全青HPリニューアルについて — P.20~21



8月6日(土)は神戸へ
神戸の魅力フォト紹介 — P.22

あとがき — P.22

秋季シンポジウム in SAITAMA

平成22年11月14日／川口駅前市民ホール「フレンディア」

統一テーマ 『税制におけるUNFAIR』

- ／東京青税：所得の種類におけるunfair～関東編～
- ／神奈川青税：法人税の宗教法人課税におけるunfair
- ／名古屋青税：相続・贈与におけるunfair
- ／千葉青税：所得税におけるunfair
- ／近畿青税：所得の種類によるunfair～関西編～
- ／岐阜青税：事業体の相違によるunfair



開会に先立って挨拶する
片山会長



実行委員長総括報告

秋季シンポジウム実行委員長 鈴木 弘基（埼玉）

平成22年11月14日は埼玉県の139歳の誕生日であるとともに、全国青年税理士連盟の二大イベントの一つである秋季シンポジウム当日です。今年の会場は川口市民ホールであるフレンディアです。

この施設は、埼玉秋季シンポジウム津島実行委員長が本会の例会で毎月使用していた経緯から、津島委員長の提案により実行委員会で承認されました。

振り返りますと前回のシンポジウムの開催地である岐阜の長良川において、埼玉県のマスコ

ットであるコバトンを、当日参加されていた会員で里親になつていただけそうな方にお預けしました。そのコバトンたちは川口にて無事里帰りを果たせたでしょうか。コバトンを見つけたのは、東京青税の発表でのパワー・ポイントの中でした。愛くるしいコバトンたちを発見した時は、それはもう感激しました。

実は大変お恥ずかしい話ですが、私は青税に入会して10年になりますが、シンポジウムを最初から最後まで見たのは今回が初めてでした。こんな実行委員長でしたが、参加していただいた会員の皆様のご協力により、各単位青税の発表、そして懇親

会、二次会と、滞りなくスムーズに進行することができました。改めまして皆様に御礼を申し上げます。

この一年間、アンフェアを合言葉に皆様に税制の不公平について考えていただきました。現在、税制を取り巻く環境は激動の中にあります。私たちは、その変化に日々対応してゆかねばなりません。しかし、いつの時代であって承継されなければならない基本が税制にもあるはずです。それが、公平性ではないかと考えました。

今回この公平性について主に税目別の視点から単位青税ごとに発表していただきました。こ

秋季シンポジウム

れを機に皆様に税の公平性について再認識していただき、またシンポジウムを通して会員相互の絆をより強めることができたと確信しております。

この日は、埼玉県下の主要な

場所で県民の日のイベントが行われました。この川口のフレンディアでも他の会場に負けない熱いシンポジウムだったと思います。これからも、全国青年税理士連盟のこの伝統行事が確実

に受け継がれていきますように、会員の皆様には引き続きご支援賜わりたくお願い申し上げまして、筆を置きます。有難うございました。

『東京青税 所得の種類におけるunfair～関東編～

秋季シンポジウム in SAITAMA に参加して

東京青税 赤 羽 進

「税制におけるunfairについて」を統一テーマに行われた今年の秋季シンポジウムで、東京青税はトップパッターとして「所得の種類におけるunfair～関東編～」と題して、パネルディスカッション形式の寸劇を披露しました。

具体的な準備作業は記録的猛暑の開始と重なる7月下旬からスタートしました。実行メンバーによる数回のミーティングの結果、

- ・給与所得と事業所得、特に給与所得控除や必要経費の控除の可否による不公平に焦点をあてる。日税連や税調の主張を抑えるとともに、黒川功日大教授の主張する労働力原価の考え方を組み立ての中心に据える。
- ・金融所得に対する税率が低く抑えられている点に注目し、北欧で採用されている二元的所得税論を批判的に紹介する。を方針として、執筆に入りました。各人の執筆作業と全体調整を経て9月末、なんとか主催の埼玉青税事務局へとりまとめ原

稿を送付して一段落です。引き続き、当日の発表内容と形式の検討に移りました。

当初は深夜のテレビ番組をモチーフにした、少し凝った寸劇をというプランもあったのですが、諸般の事情でこれを断念、急遽、発表形式の再検討に着手しました。時間に追われながらの議論の結果、サラリーマン、個人事業主、資本家にわかつてそれぞれの立場を主張するとい

う模擬パネルディスカッションを行うことに落ち着きました。

残り1ヶ月あまりという少ない日数の中での発表準備作業開始となりましたが、シンポジウム委員長のHさんがわずか2日で作成した台本のたたき台（軽妙なオヤジギャグの連発ながら要領よくまとまったなかなかの傑作）をベースに各メンバーから次々に湧き出るアイデアが加わり、徐々に完成に近づきます。



総勢6名で大熱演

クラブのママも登場



発表の中身の検討にとどまらず、数日前の最終練習で、女性の個人事業主である美容院経営者の役が、急遽、演技者ご本人の希望で和服を着た八王子のスナック経営者に変更になる、資本家の女性のセリフ「株をおじいさんからもらった」は良家のお嬢様らしくないと指摘で「おじいちゃん」に変更など、次々に湧き出るアイデアと異常

な程の集中力に改めて驚かされました。なお、皆様のご好意で初参加の私も模擬ディスカッションの司会役を割り振っていただきました。

いよいよ、当日本番、あっという間の25分が終わりました。緊張が解け、軽い満足感、達成感を感じているメンバーの皆さん、笑顔が印象的でした。もちろん出来栄えもなかなかのもの

だったと思います。自分たちの発表後は、各单位青税の趣向を凝らした発表や華やかな懇親会を堪能し、充実した1日となりました。

会場準備、運営、懇親会の企画とご苦労いただいた埼玉青税の皆様ならびにすばらしい発表を見せていただいた各单位青税の皆様にあらためてお礼申し上げます。

『神奈川青税 法人税の宗教法人課税におけるunfair』

アンフェアと決めつけて よいか…？

神奈川青税 金井浩一

神奈川青年税理士クラブの本年度の秋季シンポジウムのテーマは「宗教法人課税のアンフェア」でした。大変神経を使う内容で、神村晶子制度部長、丹羽洋祐秋季シンポジウム実行委員長をはじめ、多くの神奈川青年税理士クラブの会員に大変な苦労をさせてしまったテーマもありました。

宗教法人課税については、法人税は宗教活動収入が原則非課税であり、収益活動でも一般法人に比較して税率が低いことなどから、一般的には「坊主丸儲け」といった言葉に代表されるアンフェアなイメージが強いと思われます。また、平成2年に大ヒットとなった伊丹十三監督のマルサの女2や平成21年に長野県で7年間、14億円の申告漏れが関東信越国税局に指摘された宗教法人経営のラブホテルなど、脱税の隠れ蓑に宗教法人が



「千の風になって」の替え歌

利用されているようなイメージも多くの方が抱いているのも事実でしょう。これらの世間一般が抱いている先入観やイメージが実際には正しいのかどうかの検証から神奈川青年税理士クラブの勉強会はスタートしました。

まずは、実際宗教法人を顧問先として関与されている大先輩の稻葉恭治会員に講師をお願いし、宗教法人課税の現状からお話し頂きました。そして、和歌



山の金剛峯寺にご親族が嫁がれており、宗教の歴史に深い造詣のある長谷川嘉治会員にも勉強会の中心に加わって頂き、議論を進めました。しかし、宗教法人課税の現状や歴史を勉強すればするほど議論は混迷し結論は出ません。非課税や軽減税率も含めてアンフェアなのかどうか判断しかねます。どの業種でもそうですが、やはりごく一部の脱税等をしている者を除き、宗教法人も大半が租税法律主義のもと、現行租税法律に基づき適正に申告しております。確かに宗教活動とはどこまでなのか、神社仏閣で行っているどこまでが収益事業なのかといった線引きの難しい分野は他の業種と同様に存在します。

ここからは私見とさせて頂きます。私は無宗教の人間です。日本には多いかもしれませんのが、世界的には少数派です。一方で宗教を否定しているわけではありません。どの宗教でも倫

理や生き方などの人生の道導を示しており、私も各宗教の共感できる言葉は参考にいたします。宗教が政治や金儲け、その他脱税等の犯罪行為に利用されないという前提であれば全ての

宗教は正しいのだと思います。したがって現行の宗教法人課税はこれらの前提が正しければ「アンフェア」とまでは言えないのではないでしょうか。

『名古屋青税 相続・贈与におけるunfair

「連帯納付義務」に戸惑いつつ研究・発表

名古屋青税 宮田文香

今年初めて全国青税シンポに参加しました。

同じ支部の先生に誘われ、どんな活動をしているのか分からぬまま入会した青税の研究部。

そして迎えた第1回部会。

研究テーマである「贈与税、相続税における連帯納付義務のアンフェア」と埼玉で行われる全国青税シンポまでの大まかな予定が発表されました。

私自身経験したことなく、正直どんな制度なのかもあまり把握していない『連帯納付義務』というテーマに少々戸惑いましたが、第2回部会から小冊子作

成に向けて3班に分かれ文章をまとめる作業が始まり、その後、替え歌の作成。そして担当分け、歌詞の暗記と振付の練習。と全青シンポまであっという間に時間が過ぎていきました。

中垣部長を中心に出番直前まで練習をし、本番にのぞみました。大人数でまとまって何かをやるのは、学生以来だったような気がします。仕事をしながら研究部の活動をするのは大変でしたが、それ以上に楽しい経験

替え歌のオンパレード



二人の息もぴったり

が出来、たくさんの方々と出会うことが出来ました。皆様、どうもお疲れ様でした。



会場の川口市民ホール「フレンディア」



会場入り口

『千葉青税 所得税におけるunfair』

重いテーマに数ヶ月を
要してシナリオ作成

千葉青税 岡 部 茂

まずは今回原稿作成や、対談形式での発表を担当させて頂く機会を与えて頂いたことに感謝申し上げます。

「税制におけるunfair」というテーマで行われた今回のシンポジウム。我が千葉青税は「所得税におけるunfair」を探り上げました。原稿作成の割り振りを行い打合せを重ね、準備すること数ヶ月。自分も原稿を作成しましたが、仕事をする上で「制度に従う」ことに気をとられているということを痛感させられました。税務申告は法令を意識しすぎて、ともすると「そういうものだ」という感覚に陥りがち。ちょうど最高裁判決があった、相続等で取得した生命保険契約等に基づく年金への所得税課税のように、疑問に思うことの第一歩としてunfairを考えるのはよいことでした。

各自割り当てられたテーマについて作成した原稿を持ち寄り、内容の吟味やてにをはの確認など会員相互の協力のもとに、千葉青税のテーマ原稿ができあがりました。更には原稿とは別に、当日の発表シナリオの作成も。自分を除く他の会員の皆さまのご尽力にはもちろん感謝しておりますが、原稿とシナリオ作成の過程においては、吉田俊広会員と岩井勇二会員に多大な貢献を頂いたことを申し上げない訳には参りません。お二人とも、本当にありがとうございました。

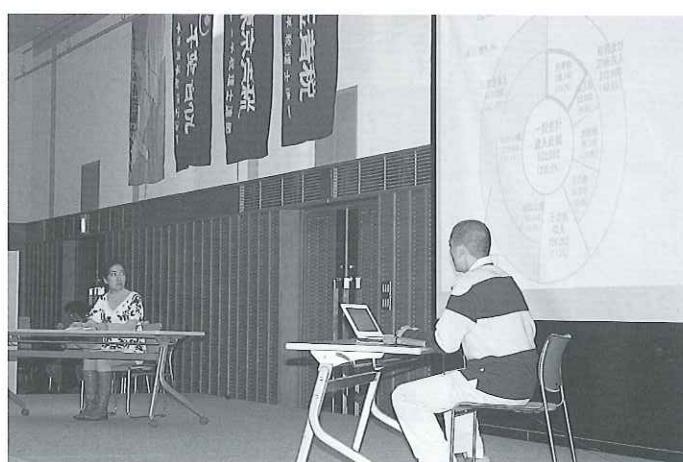
当日は各単位青税の作成された原稿の充実度はもちろん、素



対談のスタイルで発表

晴らしい装丁の小冊子の出来映えにシンポジウムにかける意気込みを感じました。さらに素晴らしい会場にふさわしく、各単位青税の発表も熱のこもった素晴らしい内容でした。準備のために控え室に入ったため、すべてを拝見できなかったことは大変残念に思います。舞台形式の発表が多い中で我が千葉青税は趣向が違いましたが、それが千葉青税の伝統であるとの先輩諸氏からのお話があり、安堵致しました。次回からはディベート形式ということですが、こういった舞台形式の発表が見られなくなってしまうことは、ある意味残念ですね。

今回のシンポジウムに参加させて頂いたことは、自分にとって大変有意義でした。シンポジウムを円滑に運営してくださった埼玉青税の皆さまはじめ、全国青税の皆さんにこの場を借りてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。



あくまで真面目に進める二人

『近畿青税 所得の種類によるunfair～関西編～』

演劇形式で関西らしさ
を出すのに腐心

近畿青税 井上真一

今年度の秋季シンポジウムにおける近畿のテーマは「所得の種類によるunfair～関西編～」でした。えっ、所得の種類？ 関西編？ 8月に秋季シンポジウムのチラシを見て準備担当の驚きです。近畿のテーマは「法人税におけるunfair」と伝えられており、すでに準備し始めていたからです。責任があるはずの前代表幹事は、涼しい顔で「チラシどおりに」と言うだけです。テーマ変更というだけで大変なのに関西編ですよ。どうするのって感じです。仕方ないので、出来るだけ内容がかぶらないように、東京が二元的所得税をするという情報を得てから内容の選定に入る事になり、給与所得と事業所得のunfairに焦点を当てることになりました。

まず、我が国における歴史と現状をさぐり、次に諸外国との比較をすることにより、現状の問題点とその解消方法を考察し

ました。勤労所得である給与所得者については、自己の労働力のみを基礎とする脆弱で担税力が失われやすい所得である事に配慮して、他の所得との負担調整額である給与所得控除が認められているが、高額所得者に対しての控除額が多すぎる、一方、資産・勤労の結合所得と言われている事業所得者については、勤労所得部分の負担調整が考慮されていない、ことが問題点であるとの結論に至りました。何とか原稿完成です。

原稿の次は寸劇形式の発表のための準備に取り掛かからなければいけません。今回の発表では、演劇経験のある松岡江利子会員を主演、脚本、演出に抜擢



私達が一番楽しそう

し磐石の態勢で臨みました。9月中旬から毎週一回集まり練習が行われました。水戸黄門の登場人物を拝借して脚本が作成されてからは、秋季シンポジウムの発表というよりは、演劇のコンクールにでも出場するかのような厳しい練習が行われました。情熱的な演出家の指導は出演者のみならずプロンプや代役にまで及び、最後のダンスもみんなで何度も練習しました。映像担当の坂井会員もプログラマー出身の腕を存分に見せて大活躍してくれました。次回からは発表形式が変わるために、演劇をする機会は最後かも知れないで、2ヶ月近い準備期間では、演出家のプレッシャーに負けそうな人も出るほど、演劇をストイックに追求しました。今振り返ると充実した2ヶ月間でした。その結果として、当日は素晴らしい舞台を全国の皆さんに見ていただくことが出来たと自負しております。



さすがお笑いの都

岐阜青税

事業体の相違によるunfair

秋季シンポを終えて

岐阜青税 山岸 健次

平成22年11月14日（日）川口駅前市民ホールフレンディアにて開催された、岐阜青税新入会員の登龍門ともいべき秋季シンポジウムに発表者のひとりとして参加させて頂きました。

発表メンバーは中田研修副会長、折戸研修部長、塚原研修部長、塚下会員、山木田会員、後藤会員、玉田会員、そして私の役員3名新入会員5名で「事業体の相違によるunfair」をテーマとして岐阜青税伝統？の寸劇形式の発表を行いました。

この発表の準備は、7月中ごろの顔合わせから始まり、論文作成を8月下旬までに終わらせ9月以降は、発表内容の打合せを2週間に1回程度で行ってきました。

論文作成は、新入会員5名がそれぞれLLP、NPO法人、信託、SPC、LLCを担当、私はLLCの担当となり、概要、税制上のメリット・デメリットを中心に書きすすめて行きました。実務上比較的取り扱いが少ないので論文作成を通して改めて勉強になりました。

一方、寸劇内容のシナリオは、佐藤会長一任となりました。シナリオが完成しこれを見たときは「本当にこんなのでいいのか？」という想いでした。しかし、お任せした以上何も言えず、会長からは「この役（ツッコミ）は、あなたしかいない。」と言われ、これは「もう役になりきるしかない！」と思い全力投球しました。そして、何度か台詞



何やらあやしい会話

の読み合せを行なったが、はたして台詞を全部覚えられるのかなあと心配でした。結局本番は、システム手帳に台本を挟むというカンニングで乗り切りました。

当日1週間前、会員の先生方に寸劇と論文発表を見てご意見をいただき、問題点の改良を重ねていったわけですが、そのうちみなさんがノリノリでヒートアップし、最初のウケ狙いの台詞をそれ以上のウケ狙いの台詞に変更という暴走行為に走り当日を迎えることになりました。

内容は、税理士事務所へ商売を始めたいお客様が来所し、所長に「どのような事業体で商売を始めたらいの？」と相談をもちかけ、それぞれの事業体のプロが概要、メリット、デメリットを発表する内容で、所長役（ボケ）を折戸部長、お客様役（ツッコミ）を私の2人で行



岐阜お得意ネタで

い、パワーポイントを使って面白可笑しくやり取りし、その合間に論文の発表を事業体のプロ役として新入会員が真面目に行って「結局は個人事業が一番ですよ！」というのを最後のオチに持っていました。

当日は、ちょっとしたハプニングがあり予定していた最終打合せが思うようにできずぶつけ本番に近い形で行うことになったわけですが、寸劇では途中、台詞が3ヶ所位飛んでしまい折戸部長には臨機応変に対応していただき、非常に助かりました。また、なんとか役（ツッコミ）になりきり最後まで楽しくできました。できれば笑いどころで「どっひゃー」と大笑いがなかったのがちょっと残念でした。

おかげさまで最初の顔合わせのときは、お互い遠慮がちのところがありました。このシンポジウムを通して、メンバー同士の結束力が一段と強くなつたと感じた日でした。また、ようやく私自身、岐阜青税の一員になれたのではないかと感じた日でもありました。

最後に、関係者のみなさまのご協力があり成功することができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。みなさま、ありがとうございました。

秋季シンポジウム in SAITAMA を終えて なごやかに懇親会



すてきな歌声にうっとり



素敵な歌姫！



演奏も最高です



坂田前会長による乾杯



楽しそうな会場



近畿の坂本和穂代表幹事



神戸大会のPR



名古屋シンポのPR



名古屋シンポのPR



埼玉の田村雅幸代表幹事の挨拶



埼玉青税の皆さんお疲れさま

日韓交流

韓国税務士考試会と勉強会を開催

平成22年10月9日／東京税理士会館



挨拶する片山会長



金相哲会長



勉強会報告と参加感想記

名古屋青税 小林 弘 隆

全国青税に参加し始めて間もない自分が、こんな大役を引き受けいいものかどうか？

そんな複雑な思いでその日を迎えるました。

平成22年10月9日。この日こそ韓国税務士考試会と全国青税との勉強会の日です。

今年で両会が友好協定を締結してから満10年。

これまでも執行部レベルでの勉強会は行われていたそうですが、全会員に参加を募っての勉強会はこれが初めてのこと。

全国青税国際部としても本年度事業の目玉ということもあり、否が応にも緊張の高まる一日です。

そんな大切な勉強会の「司会」

というとてつもない大役を東本国際部長より仰せつかったのがそれより約2週間ほど前のこと。

以来、原稿の作成や校正等を繰り返し、なぜか早口言葉の練習なんかしちゃって、これまで経験したこのない緊張感に苛まれながらその2週間を過ごしました。

そして当日。

会場となる東京税理士会館には生憎の空模様の中、多くの参加者にお集まりいただきました。

そんな多くのオーディエンスを前になんとか平静を保とうとするわたくし。

しかし直前まで原稿に訂正があり、そりやもう落ち着かない心持。

そんな極度の緊張の中、勉強会が始まりました。

今回の勉強会のテーマは納税者番号制度について。

日本では長年議論されてきた問題ですが、いち早く導入している韓国の制度概要と現状を聞き、分析をしようという狙いです。

まずは司会者から勉強会のこれまでの経緯や、韓国税務士会に関する簡単な説明をするのですが…原稿を読み進めるものの口ぶりは頼りなく、手と脇に尋常ではないほどの汗をかき、声は上ずり、目はうつろ。

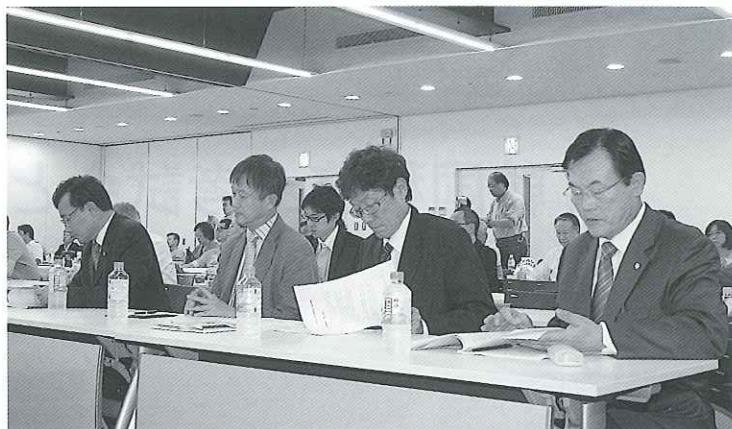


東本国際部長 ご苦労さま



会場からは活発な質問も

韓国税務士考試会の皆様



地に足が着かないとはこのことだと体現しておりました。

それでも会長挨拶までこぎつけ、なんとか片山会長を紹介することができました。

そして片山全国青税会長の挨拶。

司会者とは対照的に落ち着き払った様子の会長。

普段、名古屋では見慣れた片山会長も全国青税の舞台で見るとなんだか別人に見えるなあと感慨に浸っていました。

その後、金相哲韓国税務士考試会会长からもご挨拶をいただきました。

韓国よりお越しいただいた金会長以外の税務士の皆さんをご紹介し、いよいよ勉強会の開始です。

まずは全国青税の発表から。

池田法対部長から日本の納税者番号制度の経緯と現在問題になっている「税・社会保障の共通番号制度」について説明がありました。

続いて韓国税務士考試会の発表。

事前に作成いただいた韓国側のレジュメをもとに、東本国际部長が韓国の納税者番号につい

て日本語にて説明していきます。

一旦の小休憩を挟み質疑応答の時間。

ここからは市木前法対部長に司会をバトンタッチ。わたくしは短くも濃密な緊張状態からようやく開放され、一参加者としてこの質疑応答を聞くことにしました。

ここでは韓国の番号制度について、全国青税側の参加者から多くの質問がされました。

通訳を介するため、なかなかスムーズには進まない場面もありましたが、考試会の皆さんも一つ一つの質問に真摯に、そして丁寧に回答されていたのが印象的でした。

質問は納税者番号制度にとどまらずネット上の不正アクセスの問題やインボイスを中心とし

た韓国税制にまで及び、大変白熱した質疑応答になりました。

余談ですが裏方では土屋国際部副部長が機材に隠れながら、超人的なタイピングのスピードで議論を要約してスクリーンに映し出すという離れ業をやってのけていました。恐るべし、電脳税理士。

両国のこうしたやり取りを目の当たりにすると、話す言葉は違えど、志を同じくした者同士だと通じ合えるものがあるのだなと感じずにはいられません。

制度の違いを比較しながら、自国の税制を客観視する経験は多くの全国青税会員にとって新鮮だったことでしょう。

また多くの違いはあるけど、納税者の権利を擁護する専門家としての矜持はこの場に集まったすべての参加者が共有できる想いだったかもしれません。



勉強会を終え韓国考試会の皆さん
もりラックスした表情で



乾杯！



楽しそうに歓談

懇親会

二時間半の濃厚な時間はあつという間に過ぎ去り、勉強会はお開きとなりました。

そのまま、会場を東京税理士会館ちかくのベトナムガーデンへ移して懇親会へ。

美味しい料理とお酒が入り、

さらに踏み入った国際交流がなされたのは言うまでもありません。

わたくし自身、今回の勉強会が全国青税に関わる初めてのイベントだったわけですが、一つの目標を達する為に全国に散らばる仲間が力をあわせて取り組む様子にとても感動しました。

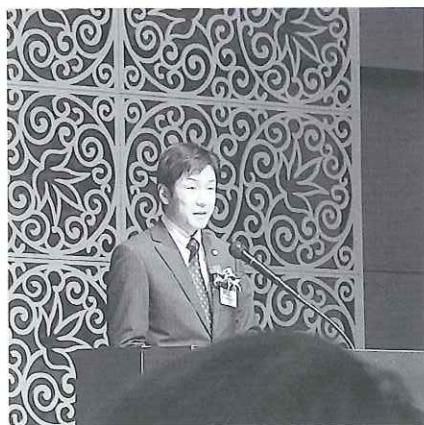
また国境を越えて理解し合い、高めあえる同士がいるということを発見できたこと、ひいてはこの職業を選んだ僕倆を感謝せずにはいられない気持ちになりました。

適度な疲労感と大きな充実感を抱えて名古屋に向かう最終の新幹線に乗り込んだのでした。

韓国税務士考試会

定期総会出席報告

組織部長 小林直樹（岐阜）



総会会場（左）と挨拶する片山会長（上）
(片山会長の挨拶はオールハングル語)

平成22年11月19日（金）に、韓国税務士考試会の第40回定期総会が、韓国ソウル市内において開催されました。全国青年税理士連盟からは、片山泰宏会長、

水野誠総務部長、池田充法対策部長、東本真依国際部長、櫻井繁樹全国大会実行委員長と組織部長の私の計6名が参加していました。

今回は定期総会当日に韓国入りするというスケジュールであったため、参加者6名が夜も明けない早朝に起床して、それぞれの国際空港に向かいました。



全国青税からの出席者



プレゼントの交換

そして、片山会長、水野総務部長、東本国際部長と私の4名は中部国際空港から、池田法対策部長は成田国際空港から、櫻井全国大会実行委員長は関西国際空港から、韓国の仁川（インチョン）国際空港を目指し日本を飛び立ちました。

中部国際空港からの4名が仁川国際空港に到着すると、チェ・ジェゴン国際副会長が空港まで出迎えてくださいました。そして、ちょうど到着がお昼の時間帯でしたので、チェ・ジェゴン国際副会長から昼食を食べに行こうと誘って頂きました。私は韓国で初めて食べる本場料理を楽しみに機内食も食べなかつたくらいなので、待ちに待った瞬間でした。昼食は空港内の韓国料理のお店に行き、私は石焼きビビンバを頂きましたが、辛さもちょうど良く、とても美味しかったです。ただ、その時に食べた石焼きビビンバが、今回の韓国訪問で最初で最後の韓国料理になるとは、その時の私は想像もしておりませんでした。

昼食を食べてからは、宿泊先のイビス・アンバサダー明洞ホテルまで車で向かいました。車で1時間ほどの移動でしたので、車内ではチェ・ジェゴン国際副会長と片言の英語を使っ

て、仕事の話題からスポーツの話題まで様々なことをお話ししました。ただ、お互いの母国語ではない英語では意味が通じない部分もあり、韓国語を話せたらもっと内容の濃い会話ができるのに悔しい気持ちになりました。その時ばかりは、日本に帰ったら今度こそは時間を見つけて韓国語を勉強しようと真剣に思いました。

イビスホテルに到着し、少し前に到着していた池田法対策部長、櫻井全国大会実行委員長とも合流し、定期総会が開催されるソウル市内の会場に地下鉄で移動しました。その移動の時に今回の定期総会で新たに国際副会長に就任する予定のチェ・セヨンさんと初めてお会いし、名刺交換をさせて頂きました。チェ・セヨン国際副会長は日本語がとても堪能で、今後の日韓交流ではとても頼りになる税務士の方です。特に私と同じ1974年生まれということもあり、いろいろな話題のお話しをさせて頂きました。チェ・セヨン副会長は、来年夏の神戸で開催される全青税の全国大会のときにも来日されるので、またお会いできるのが今から待ち遠しいです。

定期総会が行われる韓国ソウル市内の会場に到着し、午後5

時から厳粛な雰囲気の中、韓国税務士考試会の第40回定期総会が始まりました。主賓席には、片山会長の他に韓国税務士会会长など、日本で言うところの日税連会長や各単位会会长などが招待されて座っております。キム・サンチョル会長の開会にあたっての挨拶の後、来賓祝辞となり、3人目に片山会長が挨拶をされました。片山会長は、今年度の全国青税において「更なる挑戦！輝ける未来を創造するために」というテーマを掲げておりますが、そのテーマのChallenge！を実行すべく、今回の来賓挨拶の全てを韓国語で話そうと準備をされてきました。片山会長のスピーチが始まり、随所で盛大な拍手が起ります。私は韓国語が全く分からぬのですが、片山会長の言葉が韓国の税務士の方に通じているのだと感動し、片山会長のチャレンジ精神に感銘を受けました。また、片山会長と二人三脚でスピーチの準備をしてきた東本国際部長は、我が子を見守るような眼で片山会長のスピーチを聞いておりましたが、スピーチが終わった瞬間は満面の笑みになっておりました。

その後、和やかな雰囲気の中、懇親会が始まりました。韓国の



韓国ならではの儀式

税務士の方々はお酒を乾杯して親睦を深めます。輪になってお酒をつぎ合っては、「コンベ！（乾杯！）」の繰り返しです。一方、ステージ上では生演奏も流れており、とても優雅で贅沢な時間を過ごすことができました。そして、懇親会も終盤になり、演奏曲が最後の曲になると、韓国税務士考試会の全員がステージ前に集まって肩を組み合って大合唱です。その輪の中に私

たちも加えて頂き、会場全体が一体となった感動的なフィナーレでした。

懇親会が終わり、二次会の会場に移動しました。雰囲気の良いお店だったのですが、韓国の税務士の方々は落ち着いてお酒を楽しむ様子は全くありません。爆弾酒を作っては「コンベ！（乾杯！）」の繰り返しです。爆弾酒とは、ウイスキーをビールで割って、氷でかき混ぜ

て作るような飲み物ですが、韓国の方々は本当に手際良く何杯もの爆弾酒を作っています。私もその場の雰囲気に乗せられ、何回乾杯をしたことでしょう。そのうち、完全に酔っぱらい、それ以降の記憶は断片的にしか残っておりません。それからどうなったのかはご想像にお任せしますが、韓国式の洗礼をしっかりと受けました。翌日の韓国観光の予定を台無しにするほどの内容の濃い懇親会、二次会だった訳ですが、韓国の税務士の方々とは眞の親睦を深めることができたと思っています。

最後に、こんな貴重な体験をさせて頂いた韓国税務士考試会の皆様、そして片山会長を含めた全国青税の執行部の皆様には心から感謝したいと思います。本当にありがとうございました。

神戸大会（全国青税）へのお誘い

全国大会実行委員長 櫻井繁樹（近畿）

今年8月6日、神戸において全国大会を開催致します。神戸の全国大会の開催は平成12年以来の11年ぶりとなります。

神戸と言えばどのようなイメージを持っていますか？全国で関東地方、中部地方の方達との話をしていると、神戸＝おしゃれな街、神戸牛、異人館、港町、そして震災と復興etc.etc.といった言葉をよく聞きます。もちろん全て正解ですが、私がおススメする神戸イチオシと言えばやはり

夜景です。と言うのも、神戸には他の都市に無い地形的な特徴があります。なだらかに広範囲な山麓と海に挟まれた狭い範囲に街が形成されているため、山の斜面に沿って街の明かりが帶状に広がっており、光の絨毯のようになった夜景が一望できます。日常的に神戸で暮らしていくと、この綺麗な夜景の有りがたさに気がつきませんが、他の都市に行った時に高層階から夜景を眺めても、平野に広がる夜景にそれ程感激しないのは、やはりそれだけ神戸の夜景が素晴



らしいからだと思います。

皆さん、会場のホテルは新神戸駅に直結された、ANAクラウンプラザ神戸です。基調講演、総会、懇親会、二次会等、皆様に楽しんで頂けるよう企画を練っております。神戸を楽しむためにも、ぜひ宿泊の予定でお越し下さい。現片山執行部の一年間の締めくくりであり、次期の新執行部の発足を祝う最初の行事です。一人でも多くの会員のご参加をお待ちしております。

□日税連執行部との懇談会□

平成22年12月2日／日本税理士会館

「税理士法改正」と「税制改正」を主題に

広報部長 池尾彰彦（千葉）



日税連側 挨拶する池田会長



全国青税側 挨拶する片山会長

去る、平成22年12月2日、日本税理士会館において日本税理士会連合会（以下「日税連」という）執行部との懇談会が開催された。日税連からは池田隼啓会長、川松保夫副会長、宮田義見専務理事、高田住男専務理事、櫻井英二雄専務理事、松原弘明税理士法改正PT委員（制度部長）の6名が出席された。全国青税からは、片山泰宏会長他22名

が出席した。はじめに開会の挨拶の後、池田日税連会長と片山会長より挨拶があった。懇談会は「税理士法改正」と「税制改正」を主なテーマとし、全国青税からの質問に日税連が回答する形式で意見交換が行われた。

以下その要旨である。

池田会長挨拶

税理士法改正、税制改正の2つのテーマでお話をさせていただきたい。真摯に受け止めて改正に反映させたいと思っている。

現在、特別委員会を作つて検討をしているが、14項目に限らない会員からの意見をいただいたので、必要があれば、第2分科会を中心に追加をする検討を行う。

同時に主税局との話し合いも進めるつもりである。

片山会長挨拶

公認会計士の税務業務について日経新聞に記事が掲載されたが、逆に、来る税理士法改正において、自動資格付与廃止の方向で決着をつける良い機会である

と思われる。

税制改正についても、漏れ聞こえる情報の中でも欠損金の繰越控除の制限等、目を疑う様なものが見受けられるので注意が必要だと思う。

(1) 税理士の資格取得について

全青税：おそらくすべての項目の中で一番ウェイトが重いのは、この資格部分であると思っている。

公認会計士の自動資格付与については全国青税と日税連とは

同意見と思われる。どのようにすれば日税連と協力することができるか？

日税連：青税の意見書は見ていて、大変参考にさせていただいている。ただ連名で何か活動

をするという手法は考えていない。緊密に連絡、情報交換を行いたい。

日税連：青税の意見は大変ありがたい。平成23年改正は無理そうだが、どこかで中間報告をしながら進めたいと思うので、その都度、改めて意見聴取したいと思っている。その際には、ぜひ全青税だけでなく、各単位会でも意見をあげていただきたいと思う。

全青税：意見を出すことで協力になるのであれば、もちろん協力する。公認会計士試験の合格率は今回8%まで落ちてきているが、いまだに就職浪人が1000人いる状況である。公認会計士懇談会は再開しているのか？

日税連：年内に再開したいとの動きがあったが、実現していない。公認会計士協会はずいぶん頑張っているようだが、政府がどのように対応するか見えないので働きかけを続ける。

今の14項目で良いのかどうか、その後、第2分科会で最終の意見書を作るため、意見の集約ができるまでは外部への働きかけは拙速であると思っている。

全青税：削ったり加えたりする項目等は一般会員へ報告だけなのか、意見を求める機会があるのか。

日税連：削ることは考えていない。重要事項を加えるときには全体委員会で審議を諮る。公認会計士協会との話し合いについてはしかるべき手順があるのでその点をご理解いただきたい。

全青税：同じく弁護士の問題もあるが、弁護士法3条の改正についてはどう考えているか。

日税連：日税連は弁護士法第3条については、削除を求める立

場ではない。

全青税：税務官公署OBについては、ここが変わらないから会計士協会からの理解が得られないのではないか。

日税連：現状の指定研修について検討している。現状は難易度が高く、50%程度の合格率である。またあっせん廃止という状況も踏まえて、敢えて声高に廃止を唱える必要性があるかどうかは疑問である。昭和39年に同様の案が出たとき、2段階選抜方式、受験制限等の斬新な意見もあったそうだが、OB反対論があったばかりに根こそぎ廃案にされた。今回の重要な項目は他の部分なので、実害が減ってきているものを敢えて触れるまでもないと思っている。

日税連：OBの会費も重要なファクターである。

全青税：実害がないという理屈ならば、公認会計士も同様になってしまう。

日税連：公認会計士には実害がある。世間一般には「公認会計士は上級税理士、一般の税理士は下級税理士」というイメージがあり、この様なイメージを払拭する必要がある。

全青税：それはOBにも言える。「税理士は試験に合格した者」に一本化すべきという姿勢だけは見せてほしい。

全青税：税務支援の場で、公認会計士の任意団体が集団でボイコットしたと言う話があるが聞いたことはあるか。

日税連：聞いたことがない。

日税連：（税理士資格取得に関する）われわれの意見に全青税も賛成いただいているとは思うが、そうであれば、後はどのように成立させるかどうかの話で



池田日税連会長

ある。法律制定過程では主税局が立案する。その後一つのセクションでも引っかかってしまえば先に進まない。次に、そこをクリアしてから政治の舞台に移る。そこで生命財産に関わる緊急性がない限り、どれぐらい国民が困っているか説明できなければ、議論としては弱すぎる。そこを説得しなければ、単なる業界問題として扱われてしまう。

全青税：全面的に賛成ですよねとの話があったが、反対部分もあるから意見書を出している。そもそも、税務分野に特化している税理士制度があるからこそ国民の保護ができているのではないか。

日税連：それは20年前から話している。だからこそ、国会議員等を説得できる別の理屈を出してほしい。

全青税：今後試験合格者以外の税理士の人数が増えることにより、増加するであろう事故を未然に防ぐことが出来るという提案ではいかがか。

日税連：規制改革の問題でしょう。私たちも徹底的に反対していたが、そうなると税理士における行政書士の話が出る。行政書士資格付与はすぐに返しても構わないし、各資格の垣根を高くすべきだと考えている。

(2) 税理士の使命について

全青税：一般会員の意見募集でも意見が多かったのが、使命条項の部分である。法改正、もしくは公の解釈での対応をしていただければと思う。

日税連：国税通則法の改正がすぐにでもあり得そうなので、これ待っての対応で良いかと思っている。

間が数週間しかないものに対応することに戸惑っている。結果、うまくまとまっていない部分があるかもしれないが、税政連との連携もしている。

全青税：今日の新聞でも、消費税の逆進性を解決するためには番号制度が有効であるとか、欠損法人の所得把握にも有効であるとか、番号制度が万能である様な論調が多い。まずは番号制度そのものについて議論すべきだという意見である。

日税連：万能ではないという部分は同感。確かに一般会員の皆様がどれほど理解しているかという部分は疑問があるため、一部の関係者で対応している点についてはご理解いただきたい。

(3) 社会保障・税に関する番号制度について

全青税：納税環境整備に関する項目として、番号制度、納税者権利憲章、国税不服審判所の3点がある。まずは番号制度についてだが、全国青税としては、はじめに番号制度導入ありきで話が進められているため、その点について意見書を出している。それに対し日税連の建議書については、22年建議書の慎重論から23年建議書の積極導入論へと大幅に変わっているように見受けられる。

日税連：これまでの建議書では、政治家には全く見てもらえない。電話帳のような厚みのある建議書では「何を言いたいのか分からぬ」と言われる。そこで、23年建議書では項目の絞り込みを行っている。

積極導入論に変わったと言うが、もともと条件が整った上での番号制度ならば構わないというスタンスは変わっていない。また、民主党のマニフェストに記載されているので、「導入するならば条件を整えて下さい」という言い回しになった。

日税連：各单位会でも明確に反対しているのは東京地方税理士会のみである。

全青税：では、条件が整えば導入に賛成であると言うべきだが、今回の建議書では、導入す

べきであると記載されている。番号制度は徴税のための道具であるし、申告納税制度に対しても程遠いものである。

日税連：パブリックコメントへの意見についても、条件が整えばという部分は堅持しているはずである。民主党のパブリックコメントへの対応、特に募集期

(4) 納税者権利憲章について

全青税：納税者権利憲章については日税連と全国青税のスタンスはほぼ同じである。政府の納税環境整備PTから公表された報告書では、「納税者に対するパンフレットで対応」になっている。この点についてどう考えているか。

日税連：税理士7万人様々な意見を集約するのが日税連であるということをご理解いただきたい。

全青税：申告納税方式のもとでは、納税者の権利は守られるべきものと考えるがいかがか。

日税連：12月22日の理事会で議論が出ると思う。日本では「独立した公正な」立場を重視していることが、税理士制度を守る意味もあるということを考えてほしい。

全青税：55年改正の際に、納税



片山会長

者権利擁護の言葉が入らなかつたのは「適正な納税義務の実現」の中に納税者権利擁護の意味合いで含まれているという趣旨の答弁がある。そうであれば日税連の言われるのも納得できる。

日税連：国税通則法に入れるなら賛成、税理士法に入れるのは反対という意見もある。



(5) 国税不服審判所の改革について

全青税：不服審判所についてはほぼ同様の意見だが、審判官の養成・推薦といった施策を考えているか。

日税連：今日、まさに不服審判所からPRを依頼された。様々な面でご協力をいただきたい。

(6) 平成23年度税制改正個別項目について

全青税：欠損金の繰越控除の制限について、控除額を縮小して期間を延長するというようなパートナー的なアイデアが出ているが、日税連にはどの程度情報を入手しているのか。

日税連：日税政を中心にして依頼している最中としか答えようがない。税率を下げるための財源探しは止むを得ない部分もある

る。未確認情報しかないので、何とも言えないが、中小企業に対する配慮を、日税政中心に要望している。

全青税：一部の国會議員には、中小企業の現状を訴えた。欠損金に関しては、税理士会一丸となって反対すべき項目なので、ぜひ改めてお願ひしたい。

全青税：日税連国際委員会が今年度各単位会から委員を集め、各単位会の国際交流実績の情報を共有する準備をしているが、今後その情報をどのように活用していく予定か。

日税連：開始したばかりなので、今後成果物が出てきたら有効に活用するよう検討していく。

全青税：各単位会の国際交流に関する成果も日税連が主体となって、希望する会員に公開して頂きたい。

以上で、約2時間の日税連との懇談会は終了しました。今回は「税理士法改正」と「税制改正」を中心に活発な議論が繰り広げられました。

(広報部 池尾彰彦)

(7) その他要望事項

全青税：HPや会報以外の日税連国際委員会の国際交流資料の公開を要望する。ドイツ訪問の冊子も一般には入手し難い。

日税連：(AOTCA(アジア・オセアニアタックスコンサルタント協会)の活動について説明の後)、会報やホームページで報告している。冊子も公開している。

全青税：税理士法等英訳資料を

整備することになっているが、希望する会員に公開して頂けるのか、また完成時期を教えて頂きたい。

日税連：日税連担当委員長は今年中に成果を出すと言っているので、期待している。ただし、正副会長会に諮らなければならないものと理解している。当然出来上がれば公表する。ホームページで良いと思う。



全国青税ホームページ(HP)リニューアルについて

ホームページ運営委員長 田中紀彰(埼玉)

昨年秋、全国青税公式ホームページ(HP)を約3年ぶりにリニューアルいたしました。

今回のリニューアルの概要は次のとおりです。

1. トップページのデザイン変更

大きな変更点としては、随時差替え可能な写真を挿入したことです。写真是適宜更新していく予定です。また後述の公式活動報告や法対策部の意見書・要望書、そして片山会長あいさつへもリンクしやすくするために目立つバナーを配置いたしました。

2. 公式活動報告(ブログ)の開設

より多くの方々にリアルタイムに全国青税の活動を知りたいことを目的とし、ブログ形式による公式活動報告を開設いたしました。片山会長を中心にお各部長(常務理事メンバー)が書き込みをしていきます。トップページのバナーより簡単に入ることができます。

3. 活動アルバムページの設置

ビジュアル面からも全国青税の活動を身近に感じていただくために、活動アルバムページを

設けました。定期総会や秋季シンポジウム、日税連との懇談会などの大きいイベントはもちろんですが、通常の理事会や部会、勉強会などの写真も積極的に掲載していきたいと考えております。

全国青税HPは現在進行形です。対外広報ツールとして大変重要な役割を担っていますので、よりよいHP育成のために、みなさまからどんどんご意見をたまわりたいと思っております。
<http://www.aozei.com/>



全国青年税理士連盟のブログ - Windows Internet Explorer

http://ameblo.jp/zen-aozei/

ファイル(F) 検索(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

Google キーワードを入力して検索 検索 ニュース ニュース メール ボタン追加 ブックマーク 翻訳 ポップアップブ... 共有 設定 Shinni... ページ(P) ツール(O) " Ameblo マイページ ピグ ブログを書く 全国青年税理士連盟のブログ

全国青年税理士連盟活動報告blog

大豆とフルーツたっぷりお菓子 普及人気ランキング アメバ会員登録 開閉 Ameプロ検索

プロトTOP 会長より:活動報告 各部より:活動報告 オフィシャルHPへ

カレンダー このブログの登録に成功(チェック) ブログ内の検索

<<1月>> 2011-01-10 12:37:21 テーマ:各部より:活動報告 検索

日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22

理事会報告 総務部長の水野謙です！

ページが表示されました インターネット | 保護モード: 有効 100% ▾

全国青年税理士連盟 - V

http://www.aozei.com/album.html

ファイル(F) 検索(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

Google 全国青年税理士連盟 検索 ニュース ニュース メール ボタン追加 ブックマーク 翻訳 ポップアップブ... 共有 設定 Shinni... ページ(P) ツール(O) " 全国青年税理士連盟

当連盟について 活動アルバム

活動組織 メールにてお問い合わせ

2010年度意見書・要望書 全青税活動報告

活動アルバム

当連盟の活動の様子や、写真でご紹介いたします。

<2010年度・前編>理事会風景 <2010.12.22>日税連執行部との懇談会

<2010.11.19>韓国税理士考試会 in 韓国 <2010.11.14>2010年秋季シンポジウム

検索が空でで書いています！

インターネット | 保護モード: 有効 100% ▾



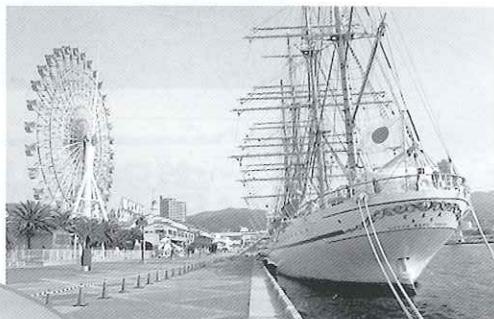
神戸の魅力フォト紹介



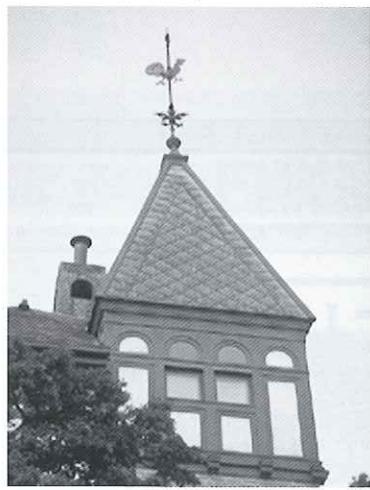
神戸港とポートタワー



本州と淡路島を結ぶパールブリッジ

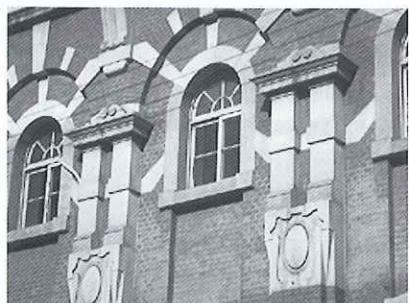


神戸港に入港した帆船・日本丸



全国的に有名な風見鶏の館

8月6日(土)は
神戸へ
全国青税第44回全国大会



旧居留地に並ぶ赤レンガの建物



神戸港のシンボル・ポートタワー

訂正とお詫び

青税連157号におきまして誤りがありましたので訂正するとともに関係者の皆様にお詫び申し上げます。

訂正箇所：10ページ「近畿青年税理士連盟代表幹事」お名前
誤：坂本和徳
正：坂本和穂

あとがき

年末調整が終わったと思ったら、2月申告、その次には確定申告・・・

皆様におかれましては、目は血走り、青筋が2~3本立ち、肩で息をしている今日この頃かと存じます。そんなお

忙しい業務の中、少しだけ手を休め、本会報を読んでリラックスして頂ければなと思いながら編集作業を行いました。

是非、ご健康には留意して3月まで乗り切ってください！！

(池尾彰彦)